

第8章 外国人増加に対する春川市住民の社会意識

立教大学社会学部 橋本みゆき

1. 韓国で急増する外国人居住者

近年、在韓外国人が目覚しく増加している。韓国の外国人登録者数は1992年から2008年の間に13倍（65,673人→854,007人）も跳ね上がった（以下、特に断りがない限り韓国における外国人登録者数および婚姻件数は韓国統計庁HP掲載データより）。白井京によると、「その多くは外国人労働者と、国際結婚による移民」である。2007年の場合、長期滞在者72万4967人中、労働者56%、結婚移民14%、留学7%、その他23%という構成であった。このほか不法滞在者も推計約22万人とされる。外国人が急増する韓国においていわゆる「外国人問題」は、不法就労者の増加、外国人犯罪の増加、地域コミュニティとの摩擦、社会への不適應などの形で現われている（白井2008a:135）という。

これが、外国人増加現象に対する全国的に一般的な現状認識なのだろう。近年、韓国政府は法的な基盤整備を着々と進め、「外国人労働者の雇用等に関する法律」（2004年）、「在韓外国人処遇基本法」（2007年）、「多文化家族支援法」（2008年）を制定してきた。韓国のこうした変化は日本にも伝えられている。例えば、「韓国 外国人急増 共生と管理」という見出しで紹介された朝日新聞（2007/5/23）記事のリードには次のようにある。「民族主義の強さや儒教精神の名残から、とかく閉鎖的と評されてきた韓国社会で、結婚相手や働き手として外国人が急速に増えている」。

この現象が地域レベルではどう受け止められているのか、そのリアリティを解明することが、本稿の目的である。後述するように、韓国内でも特に農村での国際結婚流行を取り上げる言説が目立っている。一地方都市である本調査の対象地・春川市の住民は外国人増加をどう捉えているのだろうか。外国人住民の増加に対する寛容的／非寛容的意見（以下、寛容度）は、例えば年齢や学歴によって違うのか。違うとしたらどのような関連の仕方をするのか。上のような一般認識や日本で定着している韓国社会イメージによって説明できることなのだろうか。

以下では、春川市における外国人居住状況を行政統計によりおおまかにつかんだ後、外国人住民の増加に対する春川市民の寛容度の分析をNECO Surveyデータに基づいて行う。そこからやや発展させる形で、一つに、学歴・年代要因に注目して外国人寛容度の背景を探り、また一つに、外国人寛容度と外国人花嫁受入れへの態度の間の関連について考察する。

2. 春川に住む外国人

春川市を擁する江原道全体でみると、外国人登録者は1992年から2008年までの間に976人(男性512人、女性464人)から12,892人(男性6,131人、女性6,761人)へと13.2倍増えた。これは全国の増加率とほぼ同程度である。道全体では増加率の男女差はそれほどないが、行政区域別でみると特に郡部では地域ごとの特徴がある。春川市の南に位置し郡部で最も外国人登録人口の多い洪川郡の場合は、男性の伸び幅が大きく(男性7人→401人=57倍、女性14人→399人=29倍)、春川市北の華川郡は女性の増加が圧倒的に目立つ(男性3人→54人=18倍、女性1人→199人=199倍)。かつて外国人住民が皆無に近かった各地において、地元民がおそらく想像もしなかった事態が今まさに進行しているのである。

春川市でも外国人が増えている。男女別ではそれぞれ14.2倍、15.5倍とほぼ全国平均であり、外国人登録者数で見ても性差は大きくない(男性1267人、女性1315人。2008年)。ただし国籍別にみると分布に偏りがある。2006年内訳と2001年からの変化を表1にまとめた。

表1. 春川市の性別・国籍別外国人登録人口(2006年)

	日本	米国	中国	英国	フィリピン	台湾	インドネシア	ベトナム	カナダ	その他	計
男性	14	73	563	7	12	34	23	21	29	188	964
構成比	1.5%	7.6%	58.4%	0.7%	1.2%	3.5%	2.4%	2.2%	3.0%	19.5%	100%
01→06増加比	0.6	1.1	3.9		0.5	0.9	7.7	0.6	2.1	2.0	2.2
女性	72	55	444	1	56	31	1	70	19	116	865
構成比	8.3%	6.4%	51.3%	0.1%	6.5%	3.6%	0.1%	8.1%	2.2%	13.4%	100%
01→06増加比	1.0	0.8	3.0		2.2	0.9		35.0	1.3	1.7	2.0

(出所) 春川市庁 HP より作成(アクセス日 2009/3/13)。

最大の国籍カテゴリーは中国であり、男女ともに外国人登録者数の約半数を占める。増加率が高いのはベトナム女性、インドネシア男性である。便宜上①相対的に男性が多い国籍、②女性が多い国籍、③男女の人口があまり変わらない国籍、と分けると、①にはインドネシア、②は日本、フィリピン、ベトナム、③は米国、中国、台湾、カナダが該当する。

国籍と性別だけで当該国出身者が多い理由を特定することはできないが、さしあたり国際結婚件数と照らし合わせてみよう¹。2007年の春川市における外国人との婚姻は、男性住民の全婚姻件数の8.4%(128件)、女性住民の婚姻件数中1.0%(15件)であった。春川市の国籍内訳は不明であるが、外国人女性(②)に関しては増加をもたらした契機として国際結婚が推察される。

¹ 参考までに春川市の国際交流状況を示すと、姉妹・友好関係協定を結ぶ都市が日本、エチオピア、中国にあり、産業交流や学生交流・職員交流などを行なっている。ここには中国朝鮮族の多い瀋陽市も含まれる(春川市庁 HP, アクセス日 2009/3/13)。なお春川市市街地の4分の1から3分の1は米軍キャンプ用地である(『01~02 地球の歩き方 韓国』)。

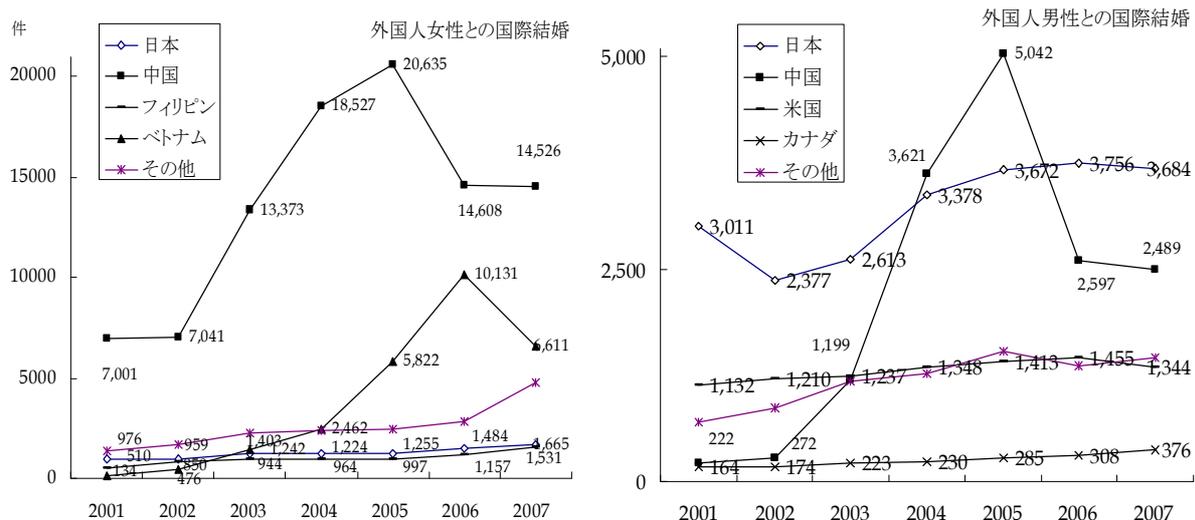


図 1. 韓国における妻または夫が外国人である婚姻件数の配偶者国籍の推移

前述のように、韓国では全国的に国際結婚が顕著な増加傾向にある（図 1。最多の中国籍のみ値ラベルを付した）。2007 年の場合、全国の総婚姻件数中 11.1%にのぼり、同年の日本における国際結婚の割合 5.9%の約 2 倍である。韓国農林部の発表では第一次産業従事男性の結婚の 41.0% は国際結婚であり（白井 2008b:153 より再引用）、この数値はしばしば引用されている。なお江原道の農林漁業従事男性の婚姻のうち外国人を妻とする割合は 38.6%（2007 年）である。

表 2. 江原道における韓国籍者と外国籍者との婚姻届件数（2007 年）

外国人妻の国籍	日本	中国	米国	フィリピン	ベトナム	タイ	ロシア	モンゴル	その他	計	国際結婚割合
件数	27	361	2	58	216	16	3	17	107	807	2.8%
外国人夫の国籍	日本	中国	米国	ドイツ	カナダ	フランス	豪州	パキスタン	その他	計	国際結婚割合
件数	19	16	1	2	1	5	2	16	143	43	1.1%

ただし注意したいのが、全国分布で見ると、外国人との結婚が多いのは首都ソウルおよびこれに隣接する京畿道であることだ。妻が外国人である婚姻はこの 2 区域で全国の 50%、夫が外国人男性である婚姻では同 43%を占める（国外届出分も母数に含む）。江原道は国際結婚が特に多い地域とは言えない。それでも表 2 に示す通り、外国人妻の国籍では中国・ベトナムが、外国人夫では日本・中国が突出している点で全国の国際結婚動向を比較的反映した地域といえることから、韓国における地方住民意識の動向を知る上で意義がある。

春川市に絞ると、地方商都かつ道庁所在地である同市にはいわゆる農村花嫁は多くないかもしれない。しかし表 1 で見たように、特にベトナム国籍女性が飛躍的に増加していることから、結婚仲介業者・団体の斡旋を経るなどしてきた結婚移民の存在が推察される。

3. 先行研究

社会学者のキム・ヘスン²は、しばしば引用される農村の国際結婚割合「41%」と、結婚移住女性の「かわいそうで幼い少女」イメージとが先行する、韓国の大衆的言説状況について指摘する。国際結婚や外国人登録者数が集中するのは首都圏であるにもかかわらず、「温情的・慈惠的对象化」言説によって農村花嫁が過度に強調されているというのだ（キム 2008）。これは全国組織ないし都市居住者の運動圏に見られる。また、先に触れた日本の新聞記事のように、外国人急増は韓国社会の少子高齢化への不安からも説明されている。本稿はこの点を批判的に検討する。「民族主義」的、「閉鎖的」とみられてきた韓国の人々は、外国人増加を実際にどう受け止めているのか。

日本の先行研究としては、外国人居住者増加に対する住民の寛容性に関する論考がいくつか出ている。想定される外国人居住者が在日韓国・朝鮮人、ニューカマー韓国人、日系ブラジル人、中国人、フィリピン人、不特定と、調査地域によって異なり、導かれた知見はバラエティに富む。しかしどの調査にも共通するのは、寛容度を従属変数とすると、独立変数としては回答者の年齢および学歴ないし教育年数が有効なことである。すなわち年齢が低いほどまた学歴が高いほど外国人への許容度が高い。ただし、いずれの論者も個人特性に還元するのではなく、居住地特性（松本 2006）や文化的自由主義的傾向（松谷ほか 2005）、また外国人比率に応じて受け入れ社会で生じる政治的経済的脅威（堀内 2006）などにより説明を試みている。なお、前二者は外国人増加への許容度を4点尺度で測っており、それぞれ「（「どちらかという」とを含む）賛成」は44.6%、35.2%という数値が示された。

自尊心と外国人受容との関係について、向井有理子は日本（大阪）、台湾（板橋）、韓国（仁川）での調査²から比較を行った。高い自尊心は異文化への脅威を緩衝する機能があると仮定する「存在脅威管理理論」に基づく分析の結果、日本と台湾において自尊心の低い人は定住外国人の増加に対する好意的態度が弱く、自分の子供が外国人と結婚することに抵抗感が強いのに対し、韓国では、自尊心による差は有意でなかったという（向井 2007）。

一口に「外国人」といっても、韓国にさまざまな目的・事情で滞在する世界各地からの人びとの状況は決して一様ではない。外国人増加に対する意見も、どのような「外国人」（国籍、社会経済的地位）を想定するかによって異なるため、また地元住民の構成にも左右される（松本 2006:26-7）ため、単純比較はできない。本調査でいう「外国人」とは非韓国人の集合という漠然とした想定対象であるし、春川市在住外国人に関して現段階で入手した情報が少ないため、詳細な分析は難しい。そこで本稿ではさしあたり、変動の中の韓国社会の一断面を探索的に描くこと

² 大阪市立大学 21 世紀 COE プログラム「都市文化創造のための人文科学的研究」の「多文化共生に関する都市実態調査（国際比較研究）」プロジェクトの一環として 2005 年に行われた質問紙調査。

を目標としたい。

4. 外国人増加に対する春川市住民の寛容度

本稿で外国人寛容度とは、韓国の外国人増加がよいことだとする意見に対し「全く同意」である場合「寛容度高」、「全く同意しない」とする場合は「寛容度低」という、寛容的態度を明確にする人がどの程度存在するかをもって捉える。そしてそのように答えたのはどのような人たちであるのかに注目する。以下の記述において罫線で囲んだ図は NECO Survey 結果である。

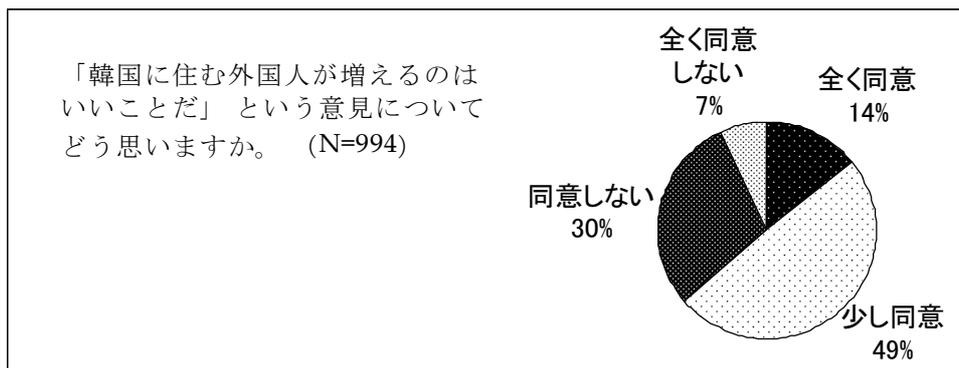


図 2. 外国人増加に対する春川市住民の寛容度

まず、回答者全体の外国人寛容度を図 2 により見ておく。「全く同意」「少し同意」を合わせると、同意するとした回答は計 63%であった。過半数の人は「いいこと」と受け止める／受け止めようとしているようだ。寛容度高群 14%、寛容度低群 7%であり、はっきりした態度を示す人は少数派であるが、現状追認したり漠然と憂慮したりする人以上に世論形成へのインパクトを潜在させた存在として特に注目したい。

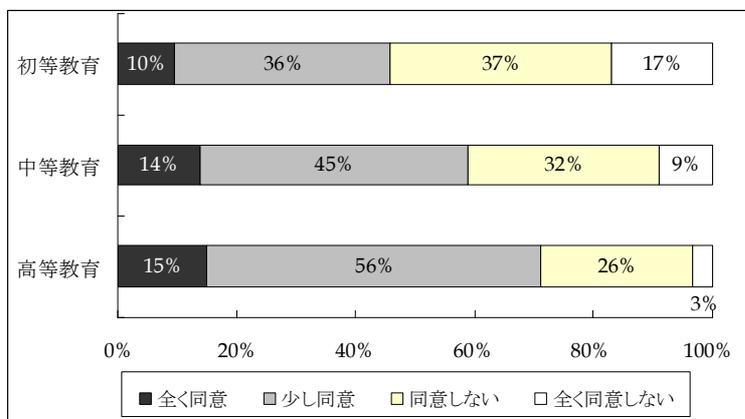


図 3. 学歴別 外国人寛容度

外国人寛容度との関連が最もはっきり見られた社会的属性は学歴である。学歴が高いほど寛容度高群の割合が高く、寛容度低群の割合が低くなる。高学歴者は一般に外国人に好意的なのだろうか。学歴については後でまた取り上げる。

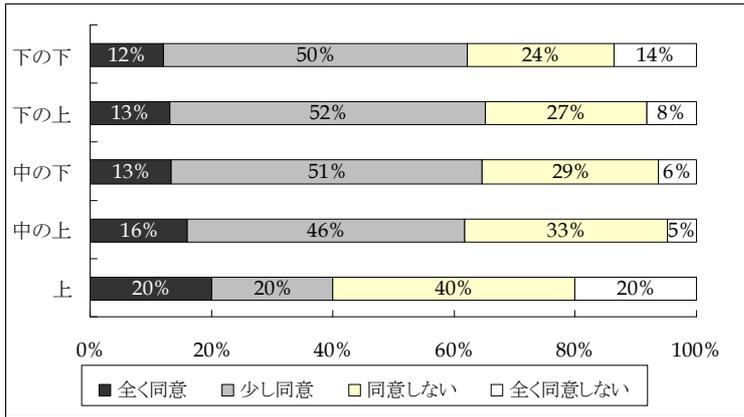


図 4. 階層帰属意識別 外国人寛容度図

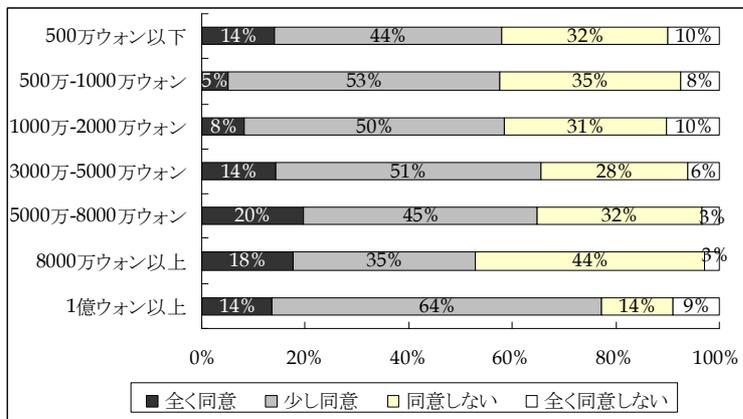


図 5. 世帯年収別 外国人寛容度

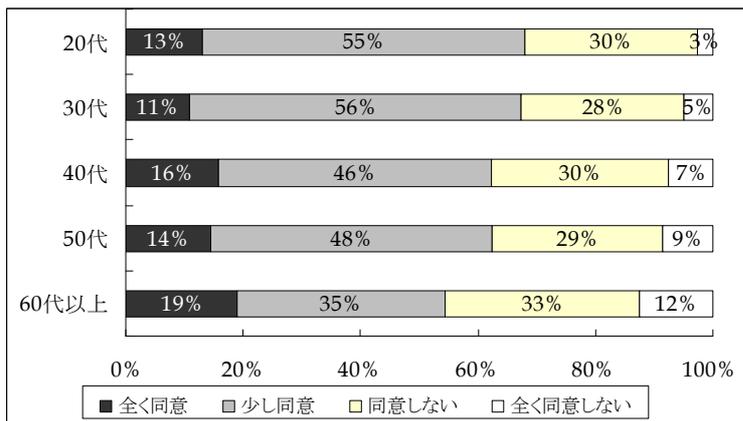


図 6. 年代別 外国人寛容度

そこで、年代による外国人寛容度の違いを学歴別にみたのが図 7～8 である。初等教育程度該当者は少ないため（20～40 代で計 13 人）、安易に解釈することは控えたい。

回答者本人の階層帰属意識と寛容度の関連も若干みられた（図 4）。階層帰属意識が上になるほどわずかずつながり寛容度が高い。これに対し、世帯年収との関連はあまり明確でない（図 5）。本調査回答者の階層と外国人寛容度の関連としては、収入という経済的要素よりも、学歴という名誉的・知的要素に関わることがうかがわれる。

性別で見ると、寛容度高群は男性で 11%、女性では 16% であり、寛容度低群はともに 7%であった。女性の寛容度が若干高いが、態度構成に大きな違いはない。

年代については、高齢になるほど保守的になり外国人寛容度が低下すると予想したが、必ずしもそうではなかった（図 6）。年代が上になるほど寛容度低群の割合は高まるが、その一方で寛容度高群も相対的に多くなっているのである。これは日本の研究では見られなかった傾向である。

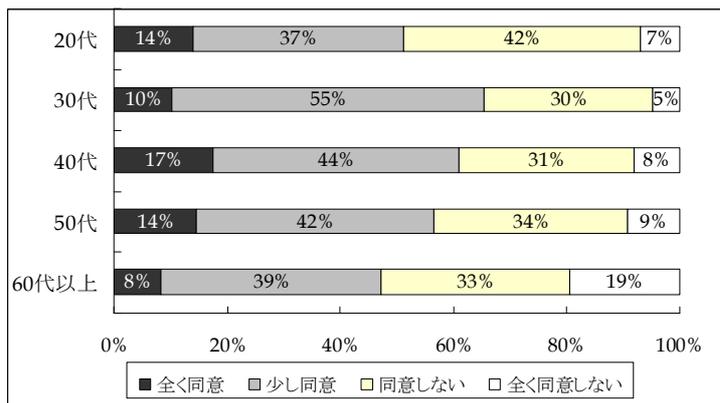


図 7. 年代別 外国人寛容度 (中等教育程度)

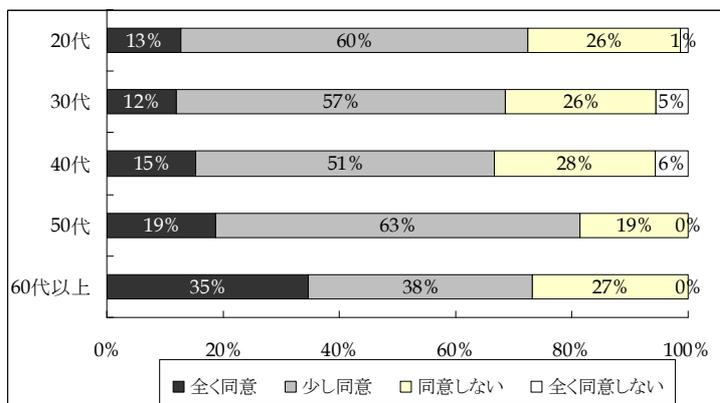


図 8. 年代別 外国人寛容度 (高等教育程度)

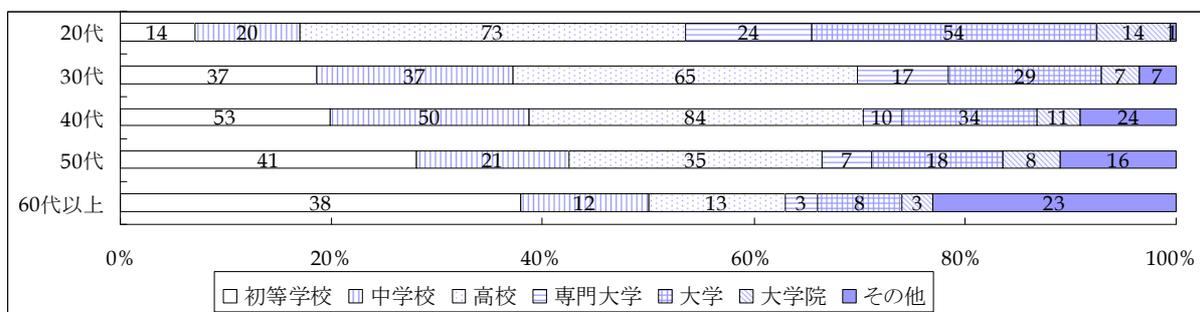


図 9. 年代別 最終学歴構成 (帯グラフ上の値は回答者実数)

ここで一つ注意しなければならないのは、高等教育を受ける機会が年代により大きく異なることである。図 9 を見ると、年代が高いほど専門大学・大学・大学院という高い教育経験をもつ回答者が少ないことが分かる。60 代以上の「その他」は不就学者も含むだろう。要するに、60 代以上で高い学歴をもつ人は、就学当時およびその後の韓国社会において、一握りの知識層や富裕層に属する人なのである。

韓国では学歴により人間の格差付けをする傾向が強いという (渡部 1996:70)。それでも、1980

年代まで 30%台であった大学進学率は、2007 年には 82.8%と大幅に高まった（渡部 1996:260; <http://ups.kosis.kr/upload/Magazine/NEW/KP/KP0507.xls> (教育人的資源部・韓国教育開発院『教育統計年鑑』))。ちなみに日本の大学等進学は 51.3%である（学校基本調査、2007 年 3 月）。現在の高等教育進学率の高さは韓国民主化を経た 90 年代以降の変化の結果であり、高等教育は大衆化しつつある。言葉を換えれば、高学歴者が少なかった上の年代とその後の世代とでは、高等教育を受けたことの社会的意味が違うと考えられる。

5. 60 代以上の高学歴者における自尊心

NECO Survey 回答者において、上の年代の高学歴者にはどのような特徴があるのか。特に 60 代以上の高等教育程度回答者に絞り、高等教育の効果についての意識を調べる。2007 年で 60 歳以上であれば 1946 年以前すなわち韓国建国前に生まれており、いわゆる 386 世代の親に相当するくらいの世代である。

高学歴者に限定して、教育に関するさまざまな意見についての考えおよび最終学歴が自分に与えた影響の回答者構成を、年代別に図 10 から図 12 に示した。

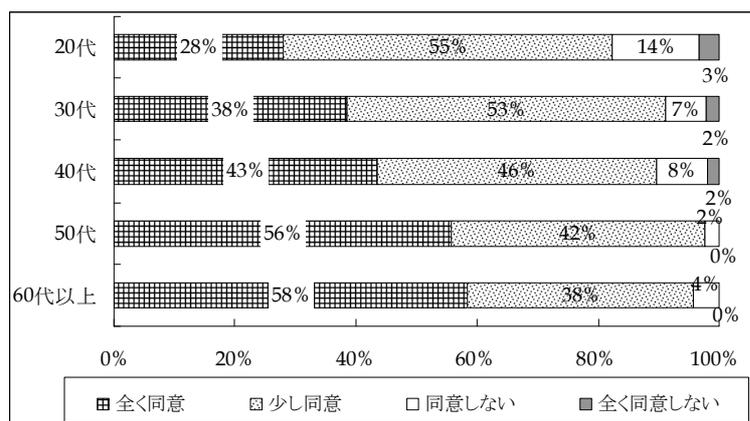


図 10. 子供に高い教育を受けさせること（高学歴者）

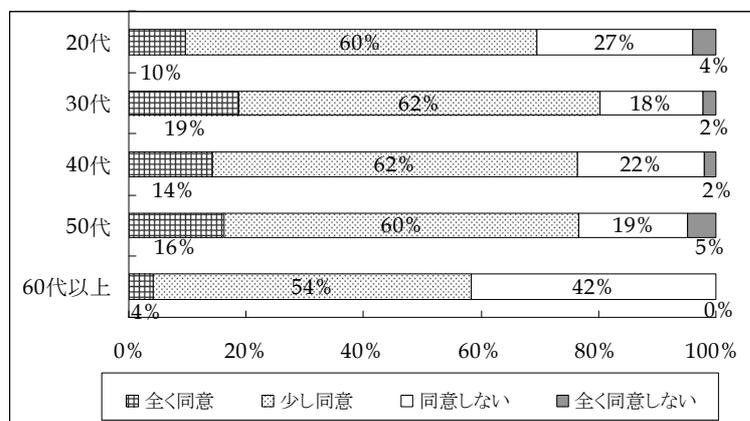


図 11. 「学歴で人生が決まる」のか（高学歴者）

「子供には可能な限り高い教育を受けさせるのがよい」という項目については、全体的に同意が多いが、年代が高くなるにつれて「全く同意」とする回答者が多い（図 10）。50 代以上の 100%近くが「少し同意」を含め同意を示した。

けれども「学歴³により人生はほぼ決まる」という意見への同意程度には、年代による特徴は見られず、60 代以上ではむしろ同意が最も少ない（図 11）。人生を決めると認識

³ 韓国語では「学歴」と「学力」はともに「학력」と記す。設問文をそれぞれの意味に読んだ回答者が混在する可能性がある。

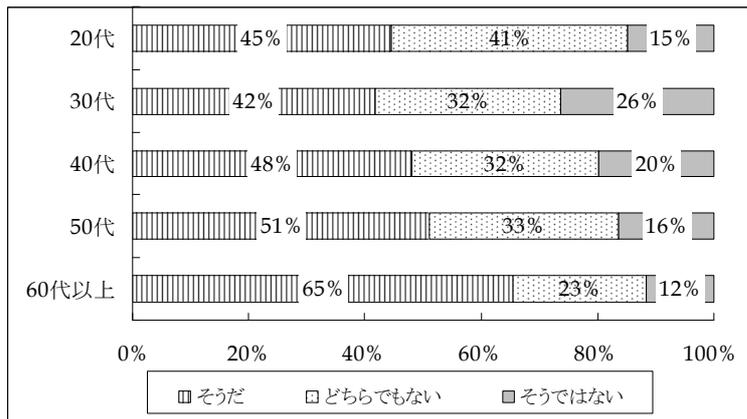


図 12. 学んだ内容が業務遂行に役立ったか
(高学歴者・実質的恩恵)

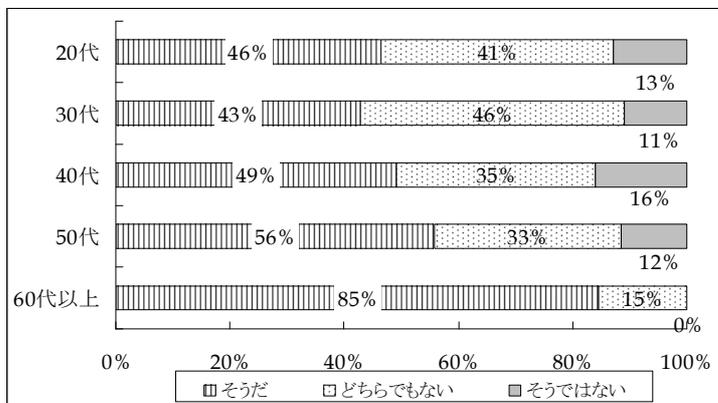


図 13. 自分の能力や才能に自信を持ったか
(高学歴者・心理的恩恵)

以上から、60代以上の高学歴者はその下の世代に比べて、高い教育の恩恵を特に心理面で強く受けており、高い教育に対する強い信頼があること、そしてその教育を通じて自尊心が高まったことを自ら認識していることがうかがわれる。この自尊心が外国人寛容度とどう関連するか、考察部分で触れることにする。

6. 外国人農村花嫁への意見と外国人寛容度との関連

「最近農村地域では結婚問題が深刻になっています。外国人女性と韓国人男性の結婚が増加していますが、こうした現状についてどう考えますか」という設問がある。単純に、国際結婚に否定的な人なら外国人への寛容度も低く、寛容度が高い人たちには外国人花嫁受け入れに賛成意見が多いと予想したが、必ずしもそうではなかった。外国人花嫁への賛同者にも反対者にも、寛容度高群から低群までのあらゆる意見をもつ人が混在するのである(図 14)。

するわけでもない高い教育をなぜ肯定するのだろうか。

最終学歴がその後の自分に与えた影響に関する設問には、実質面と心理面での文章が用意されている。前者としては、例えば「学校で学んだ内容が業務遂行に役立つ」(図 12)という項目があり、高い年代ほど肯定的な回答が多くなる。そして後者すなわち「自分の能力や才能に対して自信が持てるようになった」(図 13)という項目では、上の年代の肯定いっそう顕著である。「卒業校の卒業生であることが誇らしい」という項目に至っては、60代以上においてのみほとんどの回答者が同意した。

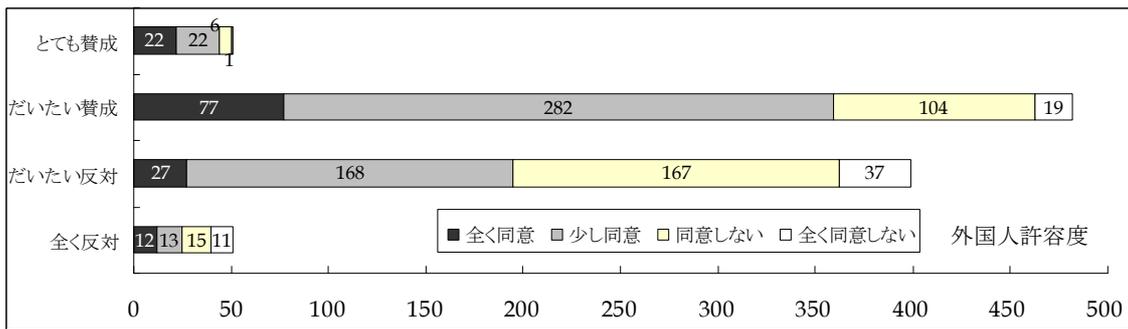


図 14. 農村花嫁への賛否別 外国人寛容度 (値は実数)

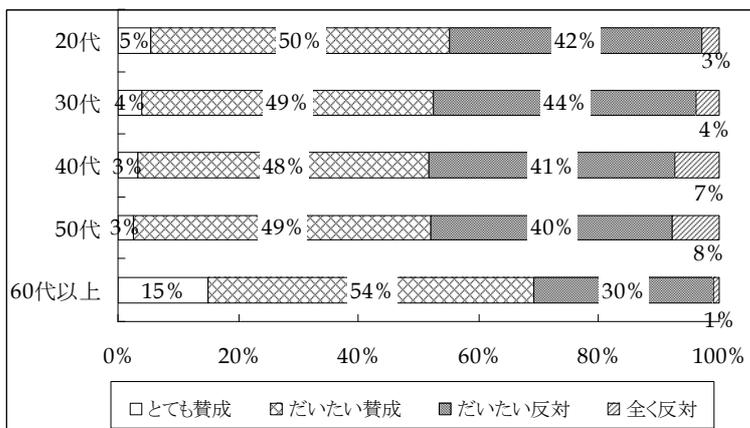


図 15. 年代別 農村花嫁受け入れへの賛否

図 15 を見ると、外国人女性との結婚についても、賛成意見が最も多いのは 60 代以上であることに注目したい。これはどの学歴にも共通している。またどの年代でも、男性よりも女性の方に賛成の割合が高い。

外国人農村花嫁の増加は比較的新しい話題である。そのため長年土地を守ってきた高齢者にとっては受け入れがたいのではないかという予想は、少なくとも本調査回答者にはあてはまらなかった。60 代以上であれば、自身の結婚というよりも子供や孫世代の結婚問題に関わることであり、若い世代とは考える立場が異なる。例えば家の後継問題や自身の老後の世話の担い手という観点が考えられる。農村花嫁をめぐるのは、社会経済的地位から出る「意見」以上に、身体レベルからの切実な「ニーズ」が反映するのかもしれない。

7. 考察

同じ韓国といっても、国際空港や貿易港がある仁川広域市と、豊かな自然に囲まれた内陸部の春川市は外国人との接触という点で同じ条件にあるとはいえ、向井の 3 国比較の仁川の結果をそのまま春川市住民にあてはめることはできない。しかし自尊心という視点は、向井の議論の方向とは異なるが、本調査の外国人寛容度分布を説明する上で参考にな

る。60代以上高学歴者は、高等教育への信頼が高く高等教育を経て自分に自信をもつ一方で、外国人寛容度が他のカテゴリーの人々よりも高い傾向がある。1946年以前生まれの人々は、植民地解放や朝鮮戦争、戦後復興などを経験し、韓国がベトナム戦争に派兵した1965年にはすでに成人していた世代である。彼／彼女らはこの歴史的なナショナリズムと否応なしの対外接触の時代を生きたゆえに、大韓国民としての自己認識を強くし、少々の外国人の増加には動じないのではないか。もちろんこれだけで50代以下の世代や中等教育以下の人々との外国人寛容度の違いを説明することはできないが、いわば一握りの特権階層にある60代以上高学歴者が、外国人に対する寛容な態度を強く共有していたのは興味深い。高等教育が当該コーホートにもたらした寛容性効果の可能性が考えられる⁴。

一方農村花嫁に関する意識では、学歴に関わらず60代以上における肯定傾向がみられた。しかしそれでこの年代が開放的・平等主義的だとみなすことはできない。高齢層にしてみれば、「労働者」と「結婚移民」という2種類の外国人のうち自らが関係する可能性があるのは後者である。そのため、外国人花嫁の肯定と外国人一般への寛容度とは分けて考えるべきだろう。農村花嫁への積極的態度が、もしも外国人女性の果たす「嫁」役割への差し迫った期待からだとすると、家族主義的という意味での保守的な再生産指向の可能性が否めないからである。

分析の結果、「保守的」とみなされがちな韓国の60代以上の外国人寛容度が思いのほか高いことが明らかになった。調査方法や指標が異なるので厳密な比較はできないが、全体的にみて春川市民調査の寛容度が、いくつかの先行研究が示す日本での調査よりも高いことを付言しておきたい。回答者の年齢が高いほど寛容度が低くなるのはむしろ日本の方であり、年齢の単線的な効果がみられるのである。これは従来の「保守的」韓国高齢者像と合致しない。「民族主義」とか「儒教精神」という安易なステレオタイプで韓国社会を論じることは避けるべきである。説明変数としては、統治イデオロギーよりも教育経験の方が有効かもしれない。どのような意味で韓国人が「保守的」だと言えるのかあるいは言えないのか、また誰がどんな保守的言説を発するのかが、改めて検証する必要があるだろう。

ところで、相対的に若い高学歴者の外国人寛容度が低いのはなぜだろうか。一つには、高等教育を受けることが今やありふれた事柄となり、教育効果としての自尊心を伴わなく

⁴ この点で、「Group threat theory」すなわち外国人と競合する職業従事者や低収入者の間では外国人に対する脅威から偏見や敵意が増大するという仮説（濱田 2008:218）が想起される。つまり、労働市場外部の富裕層だから外国人に対して脅威を感じにくいということである。

なったことが考えられる。またもう一つ、この20年の間に在韓外国人規模も大きくなり、韓国人全体にとって身近な話題となりつつあるため、一定の学歴効果が低減したこともありうる。特権性に根ざした寛容性が過去のものとなった今日、多文化社会形成を見通した大衆的な高等教育という、今後の政策課題が浮かび上がる。

文献

- 濱田国佑、2008、「外国人住民に対する日本人住民意識の変遷とその規定要因」『社会学評論』59(1):216-31.
- 堀内康史、2006、「外国人居住者比率と外国人への寛容性——サイズのプラス効果の検証」『上智大学社会学論集』30:43-60.
- 김혜순, 2008, '결혼이주여성 과 한국의 다문화사회 실험' "한국사회학" 42(2):36-71. (キム・ヘスン「結婚移住女性と韓国の多文化社会実験」『韓国社会学』)
- 松本康、2006、「地域社会における外国人への寛容度——隣人ネットワークが媒介する居住地効果」広田康生・町村敬志・田嶋淳子・渡戸一郎編（奥田道大・松本康監修）『先端都市社会学の地平』ハーベスト社、8-32.
- 松谷満・高木竜輔・丸山真央・村瀬博志・樋口直人、2005、「『受け入れ』と『統合』をめぐる社会意識——何が外国人問題への態度を規定するのか」『アジア太平洋レビュー』2:2-14.
- 向井有理子、2007、「自尊心と外国人受容——日本・韓国・台湾の調査から」『都市文化研究』大阪市立大学大学院文学研究科都市文化研究センター、9:20-33.
- 白井京、2008a、「在韓外国人処遇基本法——外国人の社会統合と多文化共生」『外国の立法』235:135-45.
- 白井京、2008b、「韓国の多文化家族支援法——外国人統合政策の一環として」『外国の立法』238:153-61.
- 渡部学、1996、「教育」「大学」伊藤亜人ほか監修『朝鮮を知る事典（増補版）』平凡社、70:260.

ウェブサイト

韓国統計庁 <http://www.kosis.kr/>

韓国春川市庁 <http://www.chuncheon.go.kr>

独立行政法人統計センター <http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/eStatTopPortal.do>